

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2014 NEW YEAR NEWS



BlueRose HK Obba ©

「時を越え、想いつづナ…夢かなう。」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介・大場 寿子

私の好きな作家に吉村昭氏がいる。同氏の戦記文学に「戦艦武蔵」がある。武蔵が建造された当時、日本が巨大戦艦を建造することは最高の軍事秘密であった。外国はもちろん国民にもこのことを絶対に知られてはならなかった。「戦艦武蔵」はこの軍事秘密を守るために、いかに膨大なエネルギーと犠牲が払われたかを具体的に描いている。造船所職員に対する特高警察の身元調査、職員の秘密を守るとの誓約書の提出、長崎市内に住んでいた中国人の強制国外退去、国家予算計上の際の海軍の虚偽報告、秘密法違反を捜査する刑事の海軍当局への誓約書提出など。

昨年十二月に特定秘密保護法が制定された。同法が活用される社会とはどんな社会か。「戦艦武蔵」はそのことも描いている。特定秘密保護法は我国の民主主義・平和主義を危うくするものであり、これを廃止させるため私達国民の地道な活動が必要であると思う。

本年もよろしくお願い致します。



弁護士
稲村 晴夫

Haruo Inamura

寄稿

患者本位の医療を实践するために



医療法人みほみ粕屋南病院院長

玉井 収

Osamu Tamaki

プロフィール

1965年生まれ、福岡市出身
1989年 久留米大学医学部卒業
2001年 粕屋南病院院長
専門分野：内科、腎臓病、人工透析、
循環器病

私の病院は粕屋郡宇美町にある内科の病院です。一般内科の他に専門分野の腎臓病、人工透析、リハビリテーションが必要な患者さんの治療を行っています。病院の運営には法的な知識が必要な場合もあり、ちくし法律事務所に顧問をお願いしております。以前お世話になっていた弁護士の方が鹿児島のご出身で、引退にあたり所長の稲村先生が同郷ということでご紹介いただきました。

ちくし法律事務所はご存知のように薬害や公害などに立ち向かっておられ、正義感の強い法律事務所であり、顧問をお願いすることを決心しました。薬害訴訟や医療過誤の患者さん側の代理人という立場、医療従事者と逆の立場に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、本

来、患者さんの身近な存在である医療従事者こそ最も患者さんの立場にたつべき者であり、本当の意味で我々と立場を同じくする法律事務所だと思っております。

昨今、医療現場では医療倫理について盛んに語られており、なかでも全人的医療の実践は重要なテーマになっています。いくら医学が進歩しても人はいずれ死を受け入れねばなりません。医学書には呼吸が弱くなれば喉に管を入れ人工呼吸器につなぐ、食事が出来なくなれば胃や太い血管に管を入れて栄養を補給する、となっていますが、最期を迎えるときに体中に管が入って苦しいままに意識が薄れていくのを望まれる方は殆どいらっしゃらないはずです。ご家族とも十分話し合いをしながら治療方針を決めていきますが、一時的ならそういった治療をするかどうかなど、選択が非常に難しい場合もあります。また、以前、癌は告知

しないのが一般的でしたが、現在は告知が一般的になりました。本人には真実を知る権利があり、残された人生をより有意義に過ごすためにも告知は大切です。が、ご高齢で体が不自由で手術を受ける体力もない患者さんに対しても同様に告知をするのがよいとは思えません。そういう中、一般の皆様の中でも「どのような最期を迎えるか」ということを考える機会が増えたように感じています。ちくし法律事務所のエンディングノートの取り組みも大変すばらしいことだと思えます。より幸せに生きるためにも今「生と死について」考えておくことは大切だと思います。

私の病院も今年30周年を迎えます。今後もちくし法律事務所の先生方にお世話になることがあるかと思いますが、末永いお付き合いをお願いするともに、皆様のご健康とさらなるご活躍を祈念しております。

寄稿

地域と共に



株式会社アイル 代表取締役

樋口 康治

Kenji Higuchi

プロフィール

1956年11月生まれ。大分県日田市出身。大学卒業後、15年間のサラリーマン勤務を経て、株式会社アイルを開業。現在21期目。2013年4月福岡県中小企業家同友会・代表理事。

今から十四年前、福岡県中小企業家同友会の会員同士ということが縁で、相続問題の相談にのっていただいたのが、ちくし法律事務所浦田弁護士との最初の出会いです。

この中小企業家同友会とは、1957年に誕生、今では全国すべての都道府県に存在し、福岡県に約2,000名、全国に約43,000名の会員を有する異業種の経営者団体で、「よい会社をつくらう」「よい経営者になろう」「よい経営環境をつくらう」の三つの目的のもと、「自主・民主・連帯」の精神で、「国民や地域と共に歩む中小企業」をめざし、日々運動・活動をしています。

またこの中小企業家同友会においては、経営者はいかに環境がきびしい時代

においても、変化に対応して経営を維持・発展させ、従業員の雇用を守ることが最も大切であり、地域を支えていく役割を果たすことになると思います。私も経営者の一人として責任を感じると共に、常々変化に対応できる強靱な企業づくりをめざし学び続けています。

弊社が従事する建設業界においては、2005年の姉歯建築士による耐震偽装事件から「コンクリートから人へ」と悪者扱いの時代まで、本当に長い間厳しい経営環境でしたが、昨年末に安倍政権が誕生し、「三つの矢」の成長戦略による公共工事の増加や、消費税増税前の駆け込み需要などにより久々に活況を呈しており、東京オリンピック開催の決定がそれに輪をかけて明るい話題となっています。このように激しい変化の時代においても、地に足をつけた堅実な経営を行い、雇用を守り、地域を支えていくことが、我々に与えられた最大の使命だと

考えています。

最後に、我々中小企業の生き残る道は、「地域と共に」がキーワードだと思っております。地域の方々と中小企業家が、互いに知恵を出し合い、協力し合って、「希望に満ちた将来の地域づくり」を考えていくことが最も重要であり、そうしていきたいと思っております。

ちくし法律事務所におかれましては、まさに「地域と共に」を使命とされていると伺っております。我々企業家にとっては、地域住民の方と同様に大変身近に感じると共に、とても心強く、これからも良き相談相手になっていただき、共に地域づくりに貢献できれば幸いです。



UMAKUIKU II Keisuke Ohba ©

事件報告

その投資勧誘、 レッドカードー!



弁護士
田中 謙二

Kenji Tanaka

今回は、証券投資に関する事件について、お話しします。

Aさんは、普通の主婦として子育てを終えられて小さな飲食店を開きました。その矢先にご主人が急逝されました。心配した知人が、ご主人の退職金等の運用を相談してみてもどうかと、Aさんを大手証券会社に連れて行きました。Aさんには証券投資の経験は皆無でしたが、知人のアドバイスもあり、比較的风险の少ない金融商品を三〇〇万円分ほど購入しました。その後すぐに、証券会社の担当者

がAさんを訪ねてくるようになりました。担当者は感じのよい女性で、Aさんは彼女を信頼するようになりました。Aさんは株式と債券の違いすら理解できていなかったのですが、担当者から「特別のお客様にだけご紹介する素晴らしい商品です」などと言われて、わずか1年ほどの間に数千万円分の金融商品を購入させられました。

その中には、仕組債等の非常に複雑な金融商品も含まれていました。Aさんが購入した仕組債は、日経平均株価の水準によって複雑な条件にわかれて利息や元本払戻が変わり、株価が大きく下落したときには下落率の二倍の損失が生じるものでした。ハイリスク、ハイリターンの上級者向けの商品です。担当者からは専門用語が並んだ説明書を渡されたのですが、Aさんには全く内容がわかりませんでした。

ほどなくしてリーマンショックが起こり、株価は急降下しました。Aさんの保有資産はあつという間に数分の一になりました。あれほど頻繁だった担当者

の訪問も、ぱったりとなくなりました。私に相談を行った後、Aさんは、敗訴のリスクもよく理解した上で、自分の判断で裁判をすることを決めました。

Aさんへの投資勧誘は、顧客の知識や経験等に照らして不適当な勧誘を行つてはならないという適合性原則に違反し、その商品説明も十分に尽くされていない。これが私たちの主張でした。証券会社は激烈に抵抗しましたが、こちらも粘り強く闘い続けました。そして、ついに、裁判所からの和解勧告を得て、仕組債の損失額の半分弱を証券会社がAさんに払うという和解を勝ち取ることができました。

Aさんは、よくわからないままに商品を購入したことを深く反省しておられます。ただし、我々の法は、買手の自己責任のみを求めてはおらず、売り手の証券会社が守るべきルールも定めています。だから、ルール違反には声をあげましょう。「その投資勧誘、レッドカードー!」



UMAKUJIKU

Kinoko Obba ©



井護士
浦田 秀徳
Hiromi Utsu

来事をきつかけに、それまでの人生や気持ち鮮やかに変化します。そこにあるのは気づきです。もの見方や考え方を考えるだけで、われわれの人生はいかそうにも変化しうる。そんなことに気づかせてくれる素敵な短編集です。状況に対して不満を述べるより希望を語る一年でありたいと願っています。



対岸から環立予定地を見渡した風景



井護士
吉野 隆二郎
Ryoji Yoshino

昨年7月に日弁連の調査で辺野古に行きました。ジュゴンが生息する貴重な生態系を有する美しい海を見ると、この海が基地のために埋め立てられようとしていることについて不合理さを感じ、日弁連の意見書の作成に参加しました。地元では、宝の海である有明海を再生するために、諫早湾干拓事業の排水門の閉門を求めて活動を続けてきました。世間には事態が混乱しているように映っているかもしれませんが、国（農林水産省）が深刻な漁業被害に向き合っており、本来の職責である漁業と農業の振興のために手を尽くせば解決できる問題です。その視点から引き続きこの活動を続けていきます。



井護士
迫田 登紀子
Takako Sawada

毎年冬の時期は、高卒で公務員（役場、警察官、消防官等）を目指す方が通う専門学校で、人権や日本国憲法を教えています。人が尊厳をもって生きることの大切さと素直らしさ。その前提としての食べること、働くこと、これらの実現には、行政権の担い手である将来の彼らが深く関わることを、今は小さな種だけでも、十数年後に花開くことを願ってやみません。私にできることは、花咲く時期までに日本国憲法が変えられないよう力を尽くすこと。5月の憲法劇をお楽しみに。



井護士
井上 茉彩
Moi Inoue

井護士となつて3年が過ぎました。沢山の方にお会いして、さまざま分野の案件を担当させていただき、成長させていただきました。フレッシュさはなくなりましたが、初心を忘れず、今後ますます地域の皆様のお役にたちたいと思っています。事務所旅行で鶴見岳に登りました。最後の方は足がフラフラでしたが、頂上の開けた景色と凛とした空気は最高でした。しかも、おみくじは大吉。いいことがありそうな予感です。



井護士
森 俊輔
Shunsuke Mori

一年とは本当に早いものです。もともと、私にとつて2013年という年は、次々と色々なものが「つながって」いくとても刺激的な一年でした。ご相談に來ていた方とのつながり、地域の方とのつながり、家族とのつながり……。2014年は、それらの「つながり」が更なる「広がり」をみせる一年にしていきたいと思っています。

井護士として職務して、日々勉強だということを感じます。これからも皆さんと共にこの地で歩んでいきますので、どうぞお気軽にお声掛けください。

私のちいさなしあわせ

夜中ふと気付くと、足下と枕元に愛犬、右隣には愛猫
…。覆返りもうてず苦しいときもあるけれど、とって
も幸せです。 原田

半年前から匂いがしないため耳鼻科で薬をもらった
ら、香りが戻ってきた。お茶やJ-7が美味しくいただけ
て、幸せ♡ 入江

週一のピラティスレッスン後、先生がおいしいお茶と
お菓子を出して下さいます。体をほぐした後にほっと
一息。こころも身体も癒される、幸せタイムです。

堀下

子どもと一緒に朝までぐっすり…。もいいですが、家
族が寝静まった夜に一人でゆっくりTVタイムもいい
もんです♪ 藤

挽きたてのコーヒー豆の香り♪ ヨガのポーズがき
まったとき♪ 息子からの電話♪ 何事もなく平穏無
事な毎日♪ 原



毎日楽しく元気に働けて、仲間と音楽ができて、お酒
が美味しく飲めて…。健康な体と心に感謝です☆

行田

最近何年かぶりに虹を見つけ幸せな気持ちになりま
した。小さい頃は頻繁に見ていたのに大人になって
見なくなったなーと寂しくも思いました。 吉田

2歳の娘と5ヶ月の息子が一緒に遊んで笑ったり並
んで寝ている姿を見ていると、心があったかくなりま
す☆ 柴田

年下の彼が毎日言ってくれる「大好き」の言葉！熱烈
プロポーズもされて幸せです♡(彼の正体は6才の息
子♡この幸せもあと数年…。?) 佐々木

市民法律講座 のご案内

ちくし法律事務所では、平成23年秋から「市民法律講座」を定期的に開催しています。
身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。
私たちとともに、おとなの手習いはじめてみませんか？

どなたでも参加でき、**受講は無料**です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。

平成26年前期の日程や会場は次のとおりの予定となっております。

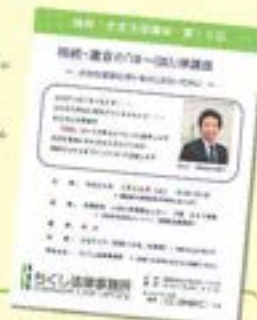
②、③、④の会場については、まだ予約ができていませんので、変更の可能性があります。

ちくし法律事務所のホームページ(「地域への取り組み」)で確認していただくか、

お電話(092-925-4119)にてお問合せいただくと確実です。

- | | | |
|-----------------------|-----------------|----------------------------------|
| ①平成26年1月28日(火)19時～ | 太宰府市・いきいき情報センター | 弁護士田中謙二による「遺言・相続」の講座 |
| ②平成26年3月18日(火)19時～ | 筑紫野市・生涯学習センター | 弁護士井上菜彩・弁護士森俊輔による「お金をめぐるトラブル」の講座 |
| ③平成26年5月15日(木)19時～ | 大野城市・まどかびあ | 弁護士田中謙二による「遺言・相続」の講座 |
| ④平成26年7月12日(土)10時30分～ | 筑紫野市・生涯学習センター | 弁護士田中謙二による「エンディングノート」の講座 |

*1時間ほど講演を行って、その後質問をお受けしています。



ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL: 092-925-4119
代表FAX: 092-925-4127
URL: <http://www.chikushi-lo.jp/>